【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第59期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社菱友システムズ
【英訳名】	Ryoyu Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　佐々木　康成
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目２番３号
【電話番号】	０３（６８０９）３７５０（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　　篠原　寿信
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目２番３号
【電話番号】	０３（６８０９）３７５０（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　　篠原　寿信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 中間連結会計期間	第59期 中間連結会計期間	第58期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	20,016	20,162	43,229
経常利益	（百万円）	2,262	2,045	5,619
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	1,591	1,285	3,910
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	1,636	1,678	4,496
純資産	（百万円）	21,650	24,906	23,968
総資産	（百万円）	28,387	32,207	32,234
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	124.85	100.72	306.66
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	70.9	72.0	68.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,555	2,456	3,956
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△642	△1,080	△1,553
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△723	△773	△1,268
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	2,358	3,907	3,305

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．当社は、2025年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社３社、以下同じ）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の概況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。一方、中東情勢の不透明感、自然災害の影響、資源・エネルギー価格の高騰、為替市場の変動など、景気の先行きは不透明な状況が続いています。

当社グループの属する情報サービス産業においては、生成ＡＩをはじめとする新技術の企業活動への活用が急速に進展する中、その利用は個別業務の効率化にとどまらず、経営判断の迅速化や顧客対応の高度化に加え、ソフトウェア開発支援や業務自動化、ＡＩエージェントの活用等を通じた新たな価値創出へと広がっています。こうした競争力強化への期待を背景として、生成ＡＩの導入・活用、ＡＩ活用を支えるデータ基盤整備、クラウド活用、基幹システムのモダナイゼーション等を目的としたＩＴ投資は拡大基調で推移しています。

ただし、生成ＡＩ関連投資の多くは基盤整備や実証段階にあり、また企業によるシステム開発の内製化の動きもみられるなど、システム開発需要の動向については引き続き不透明な状況が続いています。

一方、生成ＡＩやクラウドサービスの活用拡大に伴い、企業が取り扱うデータの重要性が高まる中、ＡＩ技術の普及によりサイバー攻撃が多様化・大規模化し、情報漏えい事案が相次いで発生しています。このため、企業のセキュリティに対する意識は一層高まっており、セキュリティ対策の強化やシステム監視体制の高度化、サプライチェーンを含めたデータ管理体制の整備に向けた取り組みが拡大しています。

このような事業環境のなか、当社グループは、2025年度中期経営計画の注力項目である「新ビジネスの立ち上げ」、「既存顧客の深耕・接点の拡大」、「“人”の価値向上」、「業務運営体制の強化」、「菱友グループ強化・最適化」を推進しています。

当中間連結会計期間においては、セキュリティや生成ＡＩ等の分野における新製品・新事業の開発を推進するとともに、セキュリティ関連サービスの拡充やＡＩ活用領域の拡大に向けた技術基盤の強化及び協業企業との連携を進めました。

また、営業体制の強化による顧客接点の拡大を図るとともに、顧客の構想・導入検討段階からプロジェクトに参画し、セキュリティ、ＡＩ及びＤＸ領域における顧客ニーズや課題を的確に把握することで、既存顧客の深耕及び新規案件の創出を推進しました。

社内体制面では、要員配置の適正化や品質向上に向けた全社機能の強化を推進するとともに、当社の業務運営におけるサイバーセキュリティ対策の強化を進めました。

当中間連結会計期間の業績は、ソフトウェアライセンス等の商材販売は減少したものの、システム開発・導入支援業務、解析設計業務の売上増等により、売上高201億62百万円（前年同期比 0.7%増）となりました。損益については、昨今の技術変革への対応力・リテラシーの強化を含めた人材育成や若手の早期戦力化を目的とした要員配置等の施策に伴う販売費及び一般管理費の増加等により、営業利益19億45百万円（前年同期比 11.8%減）、経常利益20億45百万円（前年同期比 9.6%減）、親会社株主に帰属する中間純利益12億85百万円（前年同期比 19.3%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて27百万円減少し322億７百万円となりました。売掛金が減少したことが主な要因となっております。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて９億64百万円減少し73億１百万円となりました。未払費用、未払消費税等が減少したことが主な要因となっております。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて９億37百万円増加し249億６百万円となりました。利益剰余金、その他有価証券評価差額金が増加したことが主な要因となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ６億２百万円増加して、39億７百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の回収が進んだこと等により24億56百万円の資金の増加となりました。（前中間連結会計期間は15億55百万円の資金の増加）

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出等により10億80百万円の資金の減少となりました。（前中間連結会計期間は６億42百万円の資金の減少）

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金を支払ったこと等により７億73百万円の資金の減少となりました。（前中間連結会計期間は７億23百万円の資金の減少）

(4) 優先的に対処すべき事業上の課題

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した優先的に対処すべき事業上の課題について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発活動の金額は、40百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	47,680,000
計	47,680,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,789,967	12,789,967	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	12,789,967	12,789,967	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年７月22日 （注）	10,255	12,789,967	13	753	13	317

（注）譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格　　2,690円

資本組入額　　1,345円

(5)【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目２番３号	39,802	31.18
菱友社員持株会	東京都港区芝浦一丁目２番３号	25,542	20.01
加藤　眞人	神奈川県横浜市	3,800	2.98
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	3,100	2.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	2,500	1.96
石塚　文代	栃木県日光市	1,400	1.10
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合 無限責任組合員　光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目４番10号	1,383	1.08
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES	5 BROADGATE LONDON EC2M 2QS UK	1,191	0.93
BBH FOR BBHTSIL NOMURA FUNDS IRELAND -JAPAN SMALL CAP EQUITY FUND	33 SIR JOHN ROGERSON'S QUAY DUBLIN IRELAND D02 XK09	1,135	0.89
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	1,130	0.89
計	－	80,983	63.44

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　25,100	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　12,749,200	127,492	－
単元未満株式	普通株式　15,667	－	－
発行済株式総数	12,789,967	－	－
総株主の議決権	－	127,492	－

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社菱友システムズ	東京都港区芝浦一丁目２番３号	25,100	－	25,100	0.20
計	－	25,100	－	25,100	0.20

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,305	3,907
受取手形、売掛金及び契約資産	10,971	7,736
商品	216	824
仕掛品	135	825
預け金	7,105	7,291
その他	784	720
貸倒引当金	△14	△7
流動資産合計	22,503	21,298
固定資産		
有形固定資産	403	447
無形固定資産	568	624
投資その他の資産		
投資有価証券	4,185	5,274
繰延税金資産	2,257	2,102
その他	2,316	2,459
投資その他の資産合計	8,759	9,836
固定資産合計	9,731	10,908
資産合計	32,234	32,207
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,132	2,029
未払法人税等	753	778
役員賞与引当金	132	―
工事損失引当金	0	―
未払費用	3,874	3,483
その他	1,086	626
流動負債合計	7,980	6,917
固定負債		
退職給付に係る負債	268	362
その他	17	20
固定負債合計	285	383
負債合計	8,266	7,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	739	753
資本剰余金	307	320
利益剰余金	20,543	21,127
自己株式	△10	△10
株主資本合計	21,580	22,191
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△64	341
退職給付に係る調整累計額	709	666
その他の包括利益累計額合計	645	1,007
非支配株主持分	1,743	1,707
純資産合計	23,968	24,906
負債純資産合計	32,234	32,207

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	20,016	20,162
売上原価	15,590	15,865
売上総利益	4,426	4,297
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	863	955
その他	1,357	1,396
販売費及び一般管理費合計	2,220	2,351
営業利益	2,205	1,945
営業外収益		
受取利息	29	48
有価証券利息	27	50
受取配当金	2	2
その他	3	1
営業外収益合計	63	102
営業外費用		
固定資産除却損	5	2
その他	0	0
営業外費用合計	6	2
経常利益	2,262	2,045
特別利益		
投資有価証券売却益	22	―
特別利益合計	22	―
税金等調整前中間純利益	2,284	2,045
法人税等	649	710
中間純利益	1,635	1,334
非支配株主に帰属する中間純利益	43	49
親会社株主に帰属する中間純利益	1,591	1,285

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	1,635	1,334
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	405
退職給付に係る調整額	△9	△62
その他の包括利益合計	0	343
中間包括利益	1,636	1,678
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,593	1,647
非支配株主に係る中間包括利益	42	30

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,284	2,045
減価償却費	175	195
株式報酬費用	7	6
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△5	△6
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△1	△0
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△70	△52
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△131	△132
固定資産除却損	5	2
受取利息及び受取配当金	△59	△101
投資有価証券売却損益（△は益）	△22	―
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	3,438	3,300
棚卸資産の増減額（△は増加）	△667	△1,298
その他の資産の増減額（△は増加）	△143	43
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,058	△102
未払費用の増減額（△は減少）	△890	△391
その他の負債の増減額（△は減少）	△364	△456
小計	2,497	3,051
利息及び配当金の受取額	42	86
法人税等の支払額	△985	△681
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,555	2,456
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△112	△133
有形固定資産の売却による収入	0	―
無形固定資産の取得による支出	△9	△164
投資有価証券の取得による支出	△489	△496
投資有価証券の売却による収入	25	―
預け金の増減額（△は増加）	△49	△186
その他	△7	△99
投資活動によるキャッシュ・フロー	△642	△1,080
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△4	△4
配当金の支払額	△669	△702
非支配株主への配当金の支払額	△49	△67
自己株式の取得による支出	△0	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△723	△773
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	188	602
現金及び現金同等物の期首残高	2,170	3,305
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,358	※ 3,907

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	2,358百万円	3,907百万円
現金及び現金同等物	2,358	3,907

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年４月28日 取締役会	普通株式	669	105	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	542	85	2025年９月30日	2025年12月９日	利益剰余金

（注）当社は、2025年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、「１株当たりの配当金（円）」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年４月28日 取締役会	普通株式	701	55	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日 取締役会	普通株式	638	50	2026年９月30日	2026年12月８日	利益剰余金

（セグメント情報等）

当社グループは情報サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
一定の期間にわたり移転される財	851	931
一時点で移転される財	19,006	19,079
顧客との契約から生じる収益	19,857	20,010
その他の収益	158	151
外部顧客への売上高	20,016	20,162

（注）「その他の収益」は、ファイナンス・リース取引に係る収益であります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	124円85銭	100円72銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,591	1,285
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,591	1,285
普通株式の期中平均株式数（株）	12,749,915	12,758,591

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当社は、2025年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間純利益及び普通株式の期中平均株式数を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

(1)期末配当

2026年４月28日開催の取締役会において、第58期の期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……701百万円

（ロ）１株当たりの金額……55円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月25日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

(2)中間配当

2026年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……638百万円

（ロ）１株当たりの金額……50円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月８日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社菱友システムズ

代表取締役社長　　佐々木　康成　殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田　祥且
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須田　憲司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社菱友システムズの２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社菱友システムズ及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。